

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和 年 月 日	決裁	令和 年 月 日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	担当	担当	文書取扱主任		

第 27 回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会会議録

開催年月日	令和3年11月25日(木曜日)	開会14時11分	閉会14時38分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	柴田、田村、三上、山本、寄谷、佐々木、安樂、	事務局	深村局長
	荒木、東元、正副議長		壽崎副主幹
欠席委員	なし		山本主任主事
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 調査事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) -1 令和3年度滝川市一般会計補正予算 (低所得者冬の生活支援金給付事業について)		
	(1) -2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金流用事業等について		
	(2) 令和3年度滝川市一般会計補正予算 (子育て世帯への臨時特別給付金給付事業)		
	(3) 国民健康保険及び後期高齢者医療保険における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間延長について(延長6回目)		
	2 その他について		
	副市長より、低所得者冬の生活支援金の早期給付について説明があった。		
	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員長 柴田文男 ㊞		

令和3年11月22日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席について

令和3年11月16日付け滝議第85号にて通知がありました第27回滝川市新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願い申し上げます。

記

滝川市長の委任を受けた者

副市長	中 島 純 一
総務部長	和 田 英 昭
総務部次長	堀之内 孝 則
総務部企画課長	平 川 泰 之
総務部財政課長補佐	岡 崎 卓 哉
総務部財政課係長	常 盤 彰 彦
総務部財政課主任主事	林 美 穂
市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部保険医療課長	寺 嶋 悟
市民生活部保険医療課長補佐	大 橋 晃 久
保健福祉部長	横 山 浩 丈
保健福祉部福祉課長	土 橋 祐 二
保健福祉部福祉課長補佐	林 裕 樹
保健福祉部子育て応援課長	中 寺 静 江
保健福祉部子育て応援課補佐	井 谷 永 里 子
保健福祉部子育て応援課係長	池 田 茂 喜
保健福祉部子育て応援課主任主事	大 川 聖 和
保健福祉部介護福祉課長	須 藤 公 夫
保健福祉部介護福祉課長補佐	西 尾 亮 彦
保健福祉部介護福祉課長補佐	末 村 雅 大
保健福祉部健康づくり課長	前 田 昌 敏
保健福祉部健康づくり課長補佐	運 上 明 子

(総務部総務課法制文書係)

第27回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

日 時 令和3年11月25日(木)
午後2時30分～
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 調査事項について (◎印は議案関連)

《総務部等》

- | | | | |
|----------|---|------|------------------------|
| ◎ (1) -1 | 令和3年度滝川市一般会計補正予算
(低所得者冬の生活支援金給付事業について) | (資料) | 福祉課
子育て応援課
介護福祉課 |
| (1) -2 | 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金流用事業
等について | (資料) | 財政課 |

《保健福祉部》

- | | | | |
|-------|--|------|--------|
| ◎ (2) | 令和3年度滝川市一般会計補正予算
(子育て世帯への臨時特別給付金給付事業) | (資料) | 子育て応援課 |
|-------|--|------|--------|

《市民生活部》

- | | | | |
|-----|--|------|-------|
| (3) | 国民健康保険及び後期高齢者医療保険における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間延長について (延長6回目) | (資料) | 保険医療課 |
|-----|--|------|-------|

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第27回 新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会

R3. 11. 25 (木) 14:30～

第二・第三委員会室

開 会 14:11

委員長 ただいまより、第27回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静であります。全員出席をいただいております。議長、副議長にもご出席をいただいております。木下、山口、水口各議員の傍聴を許可しております。また、報道として株式会社北海道新聞社の傍聴を許可しております。なお、本日、市長は他公務出席のため欠席となっておりますので、予めご承知おきください。

1 調査事項について

委員長 それでは、調査事項について、(1)-1、令和3年度滝川市一般会計補正予算(低所得者冬の生活支援金給付事業について)説明を求めます。

(1)-1 令和3年度滝川市一般会計補正予算(低所得者冬の生活支援金給付事業について)

土橋課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 続いて、(1)-1に関連して、(1)-2について説明を求めます。

(1)-2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金流用事業等について

堀之内次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

この案件については、可及的速やかに処理し、市民の生活に貢献していく必要性がございますので、一般会計補正予算の案件も含まれておりますけれども、皆さんのほうからご質疑があればお受けしたいと思います。

質疑ございますか。

寄 谷 これは速やかに実施してほしい事業なのですが、一つ気になるのが生活保護世帯は対象にならないのですが、これについてはすでに冬季加算されているということをご考慮されたのかなと思うのですが、今回補正予算を組んで1世帯当たり2,000円分市のほうから出していますので、この2,000円だけでも生活保護世帯に給付できなかったのかなというところがちょっと気になるのですが、これについてのお考えを教えてくださいたいと思います。

土橋課長 今おっしゃられたとおり、生活保護世帯を除いた根底には生活保護制度におきます冬季加算という制度、そういった部分がございます。ただ、それ以外にも近隣自治体を含めまして道内多くの市で、例えば平成30年のときの調査におきましてもほとんどの市が生活保護対象外で統一してございます。それといたしましてのがやはり国内で生活保護制度の設計自体が灯油代をはじめ、いろんな部分を勘案しながら国が決められている基準額に基づいてございますし、また過去からそういった経過を踏襲したことにより、市町村間での差をなくすことで、無用な転入、転出など、そういった部分の影響も抑えられるものと考えてございます。

三 上 給付対象者が4,500世帯あります。申請書を速やかに発送するということですが、その申請書を受け取って申請してから交付までどのぐらいの期間を必要とするのかということが一つ。

それと、もう一つは、先ほどの執行残の関係で、前回の委員会では執行残を活用した事業はまだ決まっていないという話だったので、今回の事業は急遽決まったことだと思うのですが、今回の事業を行ってもまだ300万円弱残るので、ぜひ残さないで使ってほしいなと思いますけれども、これについてはまだ活用方法が決まっていないということよろしいですか。

土橋課長

ざっくりばらんに申し上げまして、今急ピッチで関係課が集まって少しでも早く交付できるように相談中です。目標としましては、12月3日の議会が終わりまして、告知ですとか、発送だとか、いろんな部分を踏まえまして12月中旬に申請書を発送したいと考えています。週に1回程度北門を通じて口座振込を行うという流れになりますと、12月17日か20日に北門信用金庫に振り込みに必要なDVDなどをお渡しし、年内に1回目の入金をしたいということを目指しております。これは、最初の1回目の振り込みのお話ですので、それ以後は先ほど申し上げました週1回程度のスピードで順次給付ということで進めてまいりたいというふうに今調整中でございます。

堀之内次長

2点目の執行残の活用については、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

委員長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

なければ、(1)は報告済みといたします。

それでは、ここで所管入替えのため暫時休憩といたします。

休 憩 14:27

再 開 14:28

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、(2)、令和3年度滝川市一般会計補正予算(子育て世帯への臨時特別給付金給付事業)について説明を求めます。

(2) 令和3年度滝川市一般会計補正予算(子育て世帯への臨時特別給付金給付事業)

池田係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

議案関連でありますので、ご留意いただいて質疑をしていただきたいと思います。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(2)については報告済みといたします。

続きまして、(3)、国民健康保険及び後期高齢者医療保険における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間延長について(延長6回目)の説明を求めます。

(3) 国民健康保険及び後期高齢者医療保険における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の適用期間延長について(延長6回目)

大橋課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、(3)については報告済みといたします。

2 その他について

委員 長

そのほかについて、委員並びに事務局から何かございますか。
(なしの声あり)

委員 長

副市長よりご発言ございますか。

副市 長

それでは、前回の委員会で市長のほうから福祉灯油について検討している旨お知らせをさせていただきましたが、今回次第にありますとおり低所得者冬の生活支援金給付事業として財源対策も含めての方針を先ほど所管から説明させていただきました。冬の生活に欠かすことのできない生活支援として、地方創生臨時交付金を一部活用しながら提案させていただくこととなりますが、一日でも早く支援につなげていくよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、国におきますコロナの影響が長期化していることに対する経済対策につきましても先週末の臨時閣議で決定をされ、予定では明日補正予算案として閣議決定されるという新聞報道もござひます。私どもも情報収集に努めて対応に当たってまいりたいというふうに考えているところでござひます。昨日からの本格的な降雪で、皆様方にもご家庭での除雪がスタートしたのでないかというふうに思ひますけれども、土木課に確認しますと昨日から今朝にかけて滝川では28センチの降雪があったということでござひます。そういった報告を受けておりますことをご報告申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

委員 長

副市長、ありがとうございました。

当委員会の議論を経て市長が迅速に市民への対応をしていただいたということで、市長のほうにもよろしくお伝えいただきたいと思ひます。

それでは、所管の方は退室していただいて結構です。

暫時休憩いたします。

休 憩 14:37

再 開 14:37

委員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま副市長からご発言がございましたが、皆さんから何か発言はござひますか。

(なしの声あり)

委員 長

事務局のほうから何かござひますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員 長

次回委員会の日程であります、正副委員長にお任せいただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長

以上をもちまして第27回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を終了いたします。

閉 会 14:38